

～今治市サステナブル・リカバリー設備投資支援事業費補助金～ (第2弾 今治市課題解決支援事業費補助金)

原価価格・物価高騰に直面する地域の経済・雇用の継続と強化を図るため、省エネ設備への更新等の課題解決に資する設備投資を行う市内企業を支援します！

対象となる事業者

市内に事業所を有する、法人・個人事業主(医療法人、宗教法人など除く。申請時創業予定者除く。)

※今回は、事業復活支援金の交付の有無は問いませんが、今年度実施した今治市課題解決支援事業費補助金交付決定を受けた事業者は対象外です。

対象となる経費・事業

令和4年4月1日(金)から令和5年12月31日(日)までに完了する、①CN、DX、SDGsへの対応、②生産基盤の強化 下記の事業が対象となります。

(通常の生産活動のための費用や、単なる更新費用は対象外となります。)

①CN、DX、SDGsへの対応

地域全体の課題であるCN(カーボンニュートラル)、DX(デジタルトランスフォーメーション)、SDGs推進に係る課題解決に資する設備投資

②生産基盤の強化

ウィズコロナに対応した生産基盤を整備するための、市内事業者が取組む省力化・省人化等に資する設備投資

補助率及び上限額、その他の制限

	①CN、DX、SDGsへの対応	②生産基盤の強化
地域牽引枠(大企業)	1/2、上限2,000千円	—
中小企業枠(個人事業主、団体含む)	2/3、上限2,000千円	2/3、上限2,000千円

審査等について

本補助金は下記必要書類を提出していただいた後、審査基準に基づいて審査を行い、採択がなされた場合、事業完了後に補助金を交付します。(概算払いはありません。)

必要書類※1

①交付申請書、②事業計画書、③誓約書、④市税における完納証明書、⑤履歴事項全部証明書※2(法人)、前年の確定申告書の写し※3(個人)もしくは開業届、⑥従業員数を確認できる書類※4、⑦事業計画書の費用の内訳を証する見積書の写し及び製品概要がわかるパンフレットなど、⑧チェックシート

※1 ①、②、③及び⑧の書類は下記今治市HPからダウンロードしてください。また、確認のため、追加書類の提出をお願いする場合があります。※2 申請日より3か月以内に発行されたもの。 ※3 收受日付印が押されているもの。

※4 今治公共職業安定所で事業所名及び雇用保険被保険者数がかかる書類を取得してください。

申請方法

令和4年11月14日(月)～令和4年12月20日(火)までに下記申請書提出先へ郵送で申請してください。(当日消印有効)

申請書提出先(申請前相談先)

今治市サステナブル・リカバリー設備投資支援事業費補助金事務局 (旧市内・朝倉・玉川・関前) ⇒ 今治商工会議所
(波方・大西・菊間) ⇒ 越智商工会
(吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島) ⇒ しまなみ商工会

ホームページ

詳細、必要書類については右記QRコードからアクセスのうえ、ホームページをご覧ください。



ホームページへのアクセスはこちら

お問い合わせ先

〈申請前相談先〉	今治商工会議所	〒794-0042	今治市旭町2丁目3-20	TEL: 0898-23-3939
	越智商工会	〒799-2205	今治市大西町宮脇甲1515-2	TEL: 0898-53-3853
	しまなみ商工会	〒794-2203	今治市宮窪町宮窪2822-9	TEL: 0897-86-2130
〈申請後問合せ先〉	今治市役所 産業振興課	〒794-8511	今治市別宮町1丁目4-1	TEL: 0898-36-1540